

県内自治体の状況について

現在、県内54市町村のうち、47市町村で悪臭防止法の規制を行っておりますが、このうち千葉市、松戸市、習志野市、八千代市、我孫子市、浦安市、鎌ヶ谷市、市原市（用途地域のうち工業専用地域を除く。工業専用地域は物質濃度規制）、の計8市において、臭気指数による規制を行っています。

佐倉市を含む残り県内39市町村では、特定悪臭物質による濃度規制を行っています。

臭気指数規制を導入している県内市の状況

市名	主な対象地域	基準値
千葉市	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域	1.2
	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域、工業専用地域	1.4
	市街化調整区域	1.6
松戸市 習志野市 八千代市 我孫子市 浦安市 鎌ヶ谷市	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域など	1.2
	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、市街化調整区域	1.3
	工業地域、工業専用地域	1.4
市原市	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域	1.2
	近隣商業地域、商業地域、準工業地域	1.3
	工業地域	1.4
	工業専用地域	物質濃度規制